取扱い:配布を以て解禁





## 『違法トラックの合同取締り』を実施しました!

平成30年5月25日(金)14時 ~ 16時に国道18号江口(えぐち)道路ステーションにおいて、過積載・特殊車両の現地取締りを妙高警察署とともに実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防 止に努めてまいります。





## 【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数:3台、うち、違反指導を行った車両:0台

《違反指導の内訳》

道路法取締り O台

道路交通法取締り 過積載違反 0台

資料配付先

上越記者クラブ

(特殊車両に関する取締り)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 道路管理第一課長 平原 基(ひらはら はじめ) (内線431) 住所 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

(過積載に関する取締り)

新潟県 妙高警察署

交通課長 髙橋 聡(たかはし さとし)

住所 妙高市小出雲3-11-30 電話 0255-72-0110(代表)